## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例

# 1.基本情報

都道府県名及び市町村名

東京都台東区

学校名

台東区立千束小学校

学校のURL

http://www.taitocity.net/senzoku-es/

# <u>2.学校紹介</u>

学級数

【全学年各1学級 合計6学級

児童生徒数

全児童数 176人(平成23年12月22日現在)

第 1 学年: 26 名 第 2 学年: 34 名 第 3 学年: 37 名 第 4 学年: 22 名 第 5 学年: 34 名 第 6 学年: 23 名

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

### 学校の教育目標

人権尊重の精神をふまえ、自ら考え正しく判断し、主体的・実践的に取り組む 人間性豊かな児童の育成を期する。

明るくたくましい子 深く考え最後までやりとげる子 思いやりのある心豊かな子

# 人権教育の目標

人権尊重の理念が「自分と共に他者を大切にする子」であることを踏まえ、

基礎学力・基本的生活習慣の定着・向上

自分らしさの発揮(自己実現の達成)

社会貢献の精神の育成の3点を人権教育の目標として設定した。

## 人権教育にかかる取組の全体概要

人権教育の全体計画・年間指導計画の作成と活用

学校における人権教育の全体計画と年間指導計画を作成・活用し、学校全体 として意図的・計画的に人権教育を推進する。

人権教育の視点を明確にした授業の実践

各教科等の単元の目標や内容等を踏まえ、人権教育を通じて育てたい資質・能力を明らかにし、「人権教育の視点」を設定して授業を行う。

教師の授業力向上のための OJT

人権教育の成立基盤としての教育・学習環境を充実させるために、教師の授業

力向上を図る。

日常的な活動の充実

児童の人権感覚を育み、互いの人権を守るための実践力を養うため、日常的 な活動を充実させる。

# 3.特色ある実践事例の内容

人権尊重の視点に立った学校づくりを組織的に進める

人権教育は、学校教育全体で取り組むべきものである。しかし、人権教育は、教科書があるわけではなく、学習指導要領の各教科等のような個別の解説や指導書などもない。指導するカリキュラムが必ずしも明確に示されているものではないので、教育活動の様々な場面で、人権教育に関わる指導を行う機会があっても、指導者が意識しないでいると、児童に必要な資質・能力を身に付けることができないことがある。

人権尊重の視点に立った学校づくりを組織的に進めるためには、人権教育を教育課程に位置付け、この場面でこのことを指導するという人権教育の計画を作成することが大切である。

そのために、人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、学校全体として意図的・計画的に人権教育を推進する必要がある。

本校では、まず、年度当初に人権教育の全体計画と年間計画を確認し、各学年でどのように人権教育を進めていくのかを把握した。

# 1 人権教育の全体計画の充実

<全体計画の果たす役割>

人権教育の全体計画は、学校における人権教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して人権教育の目標を達成するための方策を総合的に示したものである。人権教育の全体計画を作成し、内容を充実させることにより、学校の教育目標や校長の学校経営方針・計画に基づき、学校や地域社会の実態を踏まえた人権教育を推進することができる。

### <本校の全体計画の特徴>

本校の全体計画は、授業を通して人権教育を進めることを重点としている。児童にとって学校生活のほとんどが授業であることから、授業を通して人権教育に関わる資質・能力を育むことが必須の課題であると考えている。

児童に人権教育に関わる資質・能力を身に付けさせるために、個別的な視点からの取組と普遍的な視点からの取組を充実させる。

個別的な視点からの取組は、各教科等の授業を通して行い、高学年で実施している。これは、人権課題に関わる偏見や差別に出会ったときに、それに気付き解消しようとするには、ある程度、人権に関わる知的理解を深め生活や学習の経験を積む必要があり、それを考慮すると高学年で実施することがふさわしいと考えたからである。

個別的な視点からの取組を充実させるためには、普遍的な視点からの取組が重要になる。普遍的な視点からの取組を通して児童の人権感覚を育むことで、偏見や差別に出会

ったときに、児童がそれをおかしいものだと考えられるようになる。

普遍的な視点からの取組は、「人権教育の視点」を明確にして授業を展開することや、 日常的な活動を通して充実させることができるものと考えている。

#### 平成 23 年度 台東区立千東小学校 人権教育全体計画

#### 【人権に関する法令等】

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学習指導要領
- 人権教育及び人権啓発に 関する法律
- 人権教育・啓発に関する 基本計画
- 東京都人権施策推進指針
- 東京都教育委員会の教育 目標及び基本方針
- 人権教育の指導方法等の 在り方について (E)をりまとめ)
- 児童の権利に関する条約
- 台東区教育委員会 アクションプラン 教育目標

#### 【学校の教育目標】

人間尊重の精神を踏まえ、自ら考 え正しく判断し、主体的・実践的に 取り組む人間性豊かな児童の育成 を期する。

- ○明るくたくましい子
- ○深く考え最後までやりとげる子
- ○思いやりのある心豊かな子

### 【人権教育の目標】

人権尊重の理念が「自分と共に他者を大 切にする子」であることを踏まえ、

- 「基礎学力・基本的生活習慣の定着・向
- ・「自分らしさの発揮(自己実現の達成)」
- ・「社会貢献の精神の育成」
- の3点を人権教育の目標として設定した。

#### 【目標策定の方針】 <児童の実態>

- 素直で明るい
- ・基本的な生活習慣を確立 させることが課題
- ・自分の思っていることを はっきりと伝えることが 得意でない面もある 等 <保護者・地域の願い>
- 基礎学力の定着・向上
- ・元気で礼儀正しい子供の 育成
- いじめのない学校 <教職員の願い>
- 心豊かで思いやりのある 子になってほしい
- 人との関わりを通して相 手の考えを受けとめて、 自分の考えを分かりやす く伝えてほしい

#### 目指す児童像

## 自信あふれる千束の子

#### 【人権教育を通じて育てたい資質・能力】

<知識的側面> 人権の発展・人権侵 害等に関する歴史や 現状に関する知識

<価値的・態度的側面> 自他の価値を尊重しよ うとする意欲や態度 多様性に対する開かれ た心と肯定的評価

<技能的側面> 能動的な傾聴、適切な自己表現等を 可能とするコミュニケーション技能 他の人と対等で豊かな関係を築く ことのできる社会的諸技能

<個別的な視点からの取組> 主に5・6年生で取り組む。

#### 人権課題「障害者」

5年生 総合的な学習の時間 「ともに生きよう」

#### 人権課題「同和問題」

6年生 社会科

「幕府の政治と人々の成長」

#### 人権課題「外国人」

6年生 総合的な学習の時間 「今、私たちにできること」

## <普遍的な視点からの取組>

- 日常的な指導
- ・千束幼稚園との交流
- ・「あいさつ運動」の取組 ・「あいさつ運動」の収料 ・ 「ホッパ性図 にいるい。・千東スタンダードの徹底 ・ あおぞらタイム (縦割り活動)
- ・人権の花の栽培や小動物の飼育・人権標語の取組

#### 教科等の指導

- ・「人権教育の視点」を明確にした授業実践
- ・人権課題につながる普遍的な視点からの取組
- ・友達との関わりや、体験を重視した授業の実践
- ・算数や理科における習熟度別学習・TT学習
- 学年副担任制

#### 【人権教育の年間指導計画作成のための方針】

- ・主に高学年で個別的な視点からの取組を行う。
- ・他教科等や日常活動、学年間のつながり(系統性)を明確にする。
- ・異学年交流や幼稚園との交流を積極的に行い、心が触れ合う機会や場を設ける。

#### 【教職員の研修】

- 人権教育プログラムを活用した研 修会の開催
- ・授業力向上のための OJT を活用した 取組 等

## 【校種間の連携】

- ・区内小・中学校の人権担当 者による定期的な情報交換
- ・千束幼稚園との連携 等

#### 【家庭・地域との連携】

- ・学校行事・PTA 行事・地域 行事への相互参加
- 関係諸機関との連携等

## 2 人権教育の年間指導計画の充実

<年間指導計画の果たす役割>

人権教育の年間指導計画は、人権教育の全体計画に基づき、幼児・児童・生徒の発達の段階に即して教育活動が計画的、系統的に行われるように組織された全学年にわたる指導計画である。

人権教育の年間指導計画を活用することにより、担当する学年・教科等における人権教育の概要を知り、年間の見通しをもつことができる。また、その学年で身に付ける人権教育に関わる資質・能力が、その後のどの教科のどの学習で生かされるのかを把握することもできる。ある教科等の単元や題材の学習を通して育まれた人権教育に関わる資質・能力が、他教科の学習、他学年の学習、学校行事、日常的な活動などとどのように関連し、どのように生かされるのかという関連的な指導や系統的な指導を意識することが重要である。

その際、教科等の目標や単元の目標を理解した上で、個別的な視点で行うのか、普遍的な視点で行うのかを明らかにする。

< 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組 >

普遍的な視点からの取組とは、法の下の平等、個人の尊重、能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能の育成など、普遍的な視点から人権尊重の理念について指導することである。

普遍的な視点からの取組では、人権についての知識や自他の価値を尊重しようとする態度、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性などの資質・能力を育み日々の生活で実践していく力を養う。

個別的な視点からの取組とは、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を目指して指導することである。

個別的な視点からの取組では、人権課題に関わる偏見や差別に児童を意図的に出会わせ、その差別意識の解消を目指す。そのためには、児童が偏見や差別に出会ったときに、「このような差別があるのはおかしい」という思いを抱くことができるよう、人権感覚を磨く必要がある。ここで重要になるのが普遍的な視点からの取組である。

個別的な視点からの取組と普遍的な視点からの取組は、密接なつながりがある。普遍的な視点からの取組が充実しているほど、児童が偏見や差別に出会ったときに、偏見や差別意識を解消しようとする意識が高まる。そのために、全ての教育活動を通じて普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を意図的・計画的・継続的に行っていく必要がある。

<本校の年間指導計画作成の方針>

主に高学年で個別的な視点からの取組を行う

様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るためには、人権感覚が十分に育まれた高学年で実践していく。

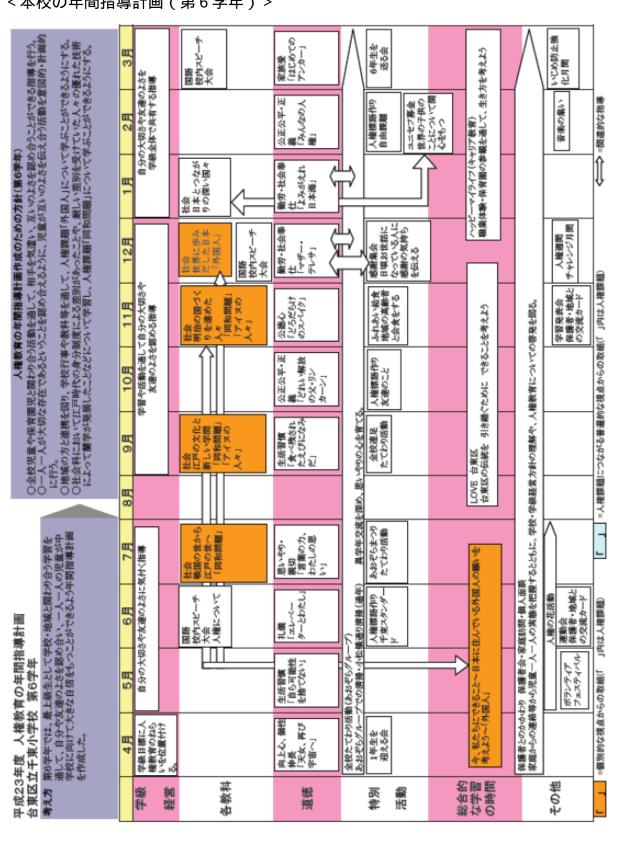
他教科等や日常活動、学年間のつながり(系統性)を明確にする

普遍的な視点からの取組で育まれた人権教育に関わる資質・能力を個別的な視点か

らの取組につなげるために、各教科等の系統性や日常的な活動と各教科等の指導との 関連を明確にする。

異学年交流や幼稚園との交流を積極的に行い、心が触れ合う機会や場を設ける。 様々な人との関わりの中で、人権感覚を育む。

<本校の年間指導計画(第6学年)>



人権尊重の視点に立った学校づくりを効果的に進める

1 「人権教育の視点」「人権教育に関わる留意点」を明確にした授業の充実

## <日々の授業を通した人権教育>

人権教育は、ある特定の教科で実践するものではなく、全ての教育活動を通じて行われるものである。児童の学校生活の大半を占めるのは授業であり、それを充実させることが人権教育を進める上で第一だと考えた。私たち教員が、日々の授業を通して人権教育を行っているという自覚をもつことが重要になる。

# < 「人権教育の視点」を明確にした授業実践 >

そこで、本校では全ての教員が各教科等の指導で「人権教育の視点」を明確にして授業を実践していくこととした。

「人権教育の視点」を明確にすることで、その単元や題材の学習が人権教育としてどのような資質・能力を身に付けさせることができるのかを具体的に示すことができる。 そして、日々の授業において意図的・計画的・継続的に指導することにより、児童に人権に関する知識や、人権感覚などを身に付けさせることができると考えた。

## <人権教育を通じて育てたい資質・能力>

人権教育を通じて育てたい資質・能力は、知識的側面、価値的・態度的側面、技能的 側面に分けられる。

知識的側面に関わる資質・能力を育成するとは、児童に人権や人権擁護に関する知識 や内容、意義などについての知的理解を図りそれを深化させていくことである。例えば 6年生の社会科の学習における人権課題「同和問題」に関する知識がそれに当たる。

価値的・態度的側面に関わる資質・能力を育成するとは、人権がもつ価値や重要性を 直感的に感受し、それを共感的に受け止めることができるような感性や感覚を育成し、 自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を育むことである。例え ば1・2年生の道徳の授業において、他の人に対する思いやりの心やお世話になってい る人に感謝しようとする心情を育むことがそれに当てはまる。

技能的側面に関わる資質・能力を育成するとは、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意欲や態度を実際の行為に結び付ける実践力を育成することである。友達と協力して問題を解決する力や、友達の考えを認めたり、分かりやすく相手に伝えたりできるコミュニケーション能力が、それに当てはまる。

#### (1)「人権教育の視点」の設定

人権教育を通じて育てたい資質・能力を、これら3つの側面から捉え、人権教育の視点を設定する。ここで重要なのは、単元や題材の目標や内容から「人権教育の視点」を設定することである。学習活動を通して身に付けさせようとしている資質・能力のうち、どれが「人権教育を通じて育てたい資質・能力」に当たるものなのかを明らかにすることである。

「人権教育の視点」を明確にすることで、その単元や題材の学習が人権教育としてどのような資質・能力を身に付けさせることができるのかを具体的に示すことができる。

本校では「人権教育の視点」を明確にした授業を実践していくために、「人権教育の視点」を設定する方法について共通理解を図り、千束小学校としての授業作りの流れを構築した。

# (2)「人権教育に関わる留意点」の設定

単元や題材全体に関わる「人権教育の視点」を踏まえ、指導計画や本時の指導にその時間の学習内容に関連する「人権教育に関わる留意点」を位置付けた。

# (3) 実践事例(第6学年 社会科)

## 第6学年 社会科学習指導案

平成 23 年 11 月 18 日 (金)第 5 校時 第 6 学年

# 単元名 明治の国づくりを進めた人々

#### 2 単元の目標

黒船の来航、明治維新、文明開化、大日本帝国憲法の発布とそれらに関わる人物の働きや、 代表的な文化遺産を通して、我が国が欧米の文化を取り入れつつ、廃藩置県や四民平等など の諸改革を行い、近代化を進めたことを理解する。

#### 3 単元の評価規準

3 <del>1</del> 760761	IШ/%L <del>Т</del>			
社会的事	象への	社会的な	観察・資料活用の	社会的事象について
関心・意	欲・態度	思考・判断・表現力	技能	の知識・理解
黒船の来	航、明治	我が国が欧米の文	黒船の来航、明治	我が国が欧米の文
維新、文明	開化、大	化を取り入れつつ、	維新、文明開化、大	化を取り入れつつ、
日本帝国憲	法の発布	廃藩置県や四民平等	日本帝国憲法の発布	廃藩置県や四民平等
とそれらに	関わる人	などの諸改革を行い	とそれらに関わる人	などの諸改革を行い
物の働きや	代表的な	近代化を進めたこと	物の働きや代表的な	近代化を進めたこと
文化遺産に	関心をも	や、それらに関わる	文化遺産について、	が分かっている。
ち、進んて	ぶ調べよう	人物の願いや働き、	文化財、地図や年表、	
としている	0	代表的な文化遺産の	その他の資料を活用	
		意味などについて思	して必要な情報を集	
		考・判断したことを、	めて読み取ってい	
		言語などで適切に表	る。	
		現している。		

#### 4 単元設定の理由

本単元では、江戸幕府を倒し、廃藩置県、殖産興業、富国強兵、地租改正などの改革を行った明治の新しい政府が、欧米諸国に負けない国づくりを目指して近代化を進めたこと、政府の改革に不満をもつ人々の行動は、武力による反乱から自由民権運動へ移行し、国会開設、大日本帝国憲法の制定をもたらしたことを学習する。

児童はこれまでに、江戸時代の身分制度において厳しく差別されてきた人々がいることや、 その人たちは優れた技術によって社会を支えていたことを学習している。

本単元では明治政府によって出された「解放令」によって、厳しい差別を受けてきた人々が身分上は解放されたが、実質的な差別はなくならなかったことを児童に理解させたい。

# 5 人権教育の視点

江戸時代の身分制度が改められ、厳しく差別されてきた人々は、解放令によって身分上は解放されたが、日常生活で様々な差別が新しい形で残されたことを理解させる。

明治政府が蝦夷地を北海道と改め、開発を進めたことにより、アイヌの人々の生活が苦しくなったことやアイヌの人々への差別が強まったことを理解させる。

# 6 指導計画(8時間扱い)

	14.5.H.I.D. ( 0 11.01.D.)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
時	活動内容 ・予想される児童の反応	主な評価規準 人権教育に関わる留意点
1	江戸時代の寺子屋の様子と明治時代	江戸時代と明治時代の変化を捉え明治維
	の小学校の様子を描いた絵図を見て、	新の改革の大きさに興味・関心をもってい
	気付いたことを話し合う。	る。(関心・意欲・態度)
	・小学校では、先生が洋服を着ていて、	・2 つの絵図から違いを読み取り、それをグ
	髪がちょんまげではなくなっている。	ループや全体で伝え合わせるようにする。
	・小学校の建物が西洋風になっている。	
	黒船の来航から国内が混乱し、若い武	日米修好通商条約が国内生活を混乱させ、
	士たちが江戸幕府を倒すまでの様子	幕府への不満を募らせたことや、江戸幕府
	について調べる。	よりも強い政府が必要と考えた若い武士
2	・ペリーは近代的な軍艦に乗り、多くの	たちが明治維新を進めたことを理解して
	兵隊を引き連れて上陸した。	いる。(知識・理解)
	・大久保利通や西郷隆盛、木戸孝允など	・西郷隆盛と勝海舟が話合いをし、江戸城の
	の下級武士が明治維新を進めた。	無血開城が実現したことを押さえる。
	欧米に学んだ大久保利通らが、どのよ	明治の諸改革を相互に関連付けて考え、大
	うな国づくりを目指していたのか調	久保利通らが富国強兵を進めるために国
	べる。	の財政を安定させようとしたことを表現
	・地租改正によって国の収入を安定させ	している。(思考・判断・表現)
3	ようとした。	・津田梅子が日本の女子教育に大きな影響を
	・武士に頼らずに外国の軍隊に負けない	与えたことを理解できるようにする。
	強い軍隊をつくろうとした。	
	・重い税や徴兵令などに、民衆から不満	
	が出た。	
	明治政府になって、人々の生活にどの	明治の新しい世の中の様子について絵図
	ような変化があったのか調べる。	などの資料を活用して調べ、文明開化によ
	・電報や郵便の制度ができた。	って人々の生活や意識に変化が表れたこ
	・髪型や洋服が変わった。	とを読み取り、まとめている。(技能)
		・教科書や資料集から読み取ったことを、グ
4		│ ループや学級全体で、伝え合わせるように │ │
		する。

時	活動内容 ・予想される児童の反応	主な評価規準 人権教育に関わる留意点
5 (本時)	身分制度が改められ、人々の生活にどのような変化があったのか調べる。 ・全ての国民が身分の上で平等になった。 ・職業や住む場所が自由に選べるようになった。 ・厳しく差別されてきた人たちは、結婚や就職、住む場所において差別を受けるようになった。	身分制度が改められ、国民の生活が変化したことを理解する。 (知識・理解) 身分上では平等となったが、差別はなくならなかったことを理解する。 (知識・理解) 厳しく差別されてきた人々は、身分上は平民となったが差別はなくならなかったことを理解させる。 を理解させる。 厳しく差別されてきた人々は皮革取り扱いの特権がなくなったことを理解させ、生活が苦しくなったことを考えさせる。
6	政府の改革に不満をもつ人々はどのような行動を取ったのか調べる。 ・収入を失った士族は、西南戦争などの反乱を起こした。 ・国会を開いて、国民の意見を聞こうとした。 ・明治政府が蝦夷地を北海道と改め開発を進めたことにより、アイヌの人々は、土地や漁場を次第に失った。また、日本語や日本式の名前を名乗ることを強いられた。	政府に不満をもつ人々の行動が、武力による反乱から、言論による主張へと変化していったことを、国会の開設を求める板垣退助の願いや行動と関連付けて考えている。(思考・判断・表現)明治政府が、開発を進めたことにより、アイヌの人々の生活が苦しくなったことやアイヌの人々への差別が強まったことを理解できるようにする。
7	伊藤博文はどのような思いをもって 大日本帝国憲法をつくったのかを調 べる。 ・国民の権利が大切にされた草案がつく られた。 ・主権は天皇にあった。 ・選挙権をもつ人はとても少なかった (1.1%)	大日本帝国憲法の特色について資料を活用して調べ、天皇に強い権限があることや選挙権をもつ人は国民の一部だったことを読み取っている。(技能)・一定の税を納めた男子だけにしか選挙権が与えられなかったことや北海道では 10 年後、沖縄県では 22 年後に初めて選挙権が与えられたことを知り、限られた人にしか選挙権が与えられなかったことを理解できるようにする。
8	明治の世の中をつくった人たちの関係図を作る。 ・時代が江戸から明治になり、社会が大きく変化したのは木戸孝允、西郷隆盛、大久保利通などの若い武士たちの行動が大きな要因になっている。	関係図の中心となる人物を選び、その人物と他の人物やできごととの関係を考えて、表現している。(思考・判断・表現)・近代的な政治や社会の仕組を整え、新しい時代をつくった人たちの思いや願いを捉えさせるようにする。

# 7 本時(5/8)

# (1)目標

身分制度が改められ、制度上は平等になり生活が変化したが、差別は残ったままであったことを理解する。(社会的事象についての知識・理解)

#### (2)展開

( 2 ) /	(4) 依用						
時間	活動内容・予想される児童の反応	評価 支援 人権教育に関わる留意点					
0	明治時代になって、人々の生活や考え方	うにはどのような変化があったか考えよう。 「					
3 13 23	教科書等の資料から身分制度が改められ、人々の生活にどのような変化があったのか読み取る。 読み取ったことをトリオ(3人グループ)で伝え合う。 身分制度が改められ、人々の生活に	江戸時代の身分制度について想起し、 比較するよう促す。 近代化を進めるために身分制度を改					
	がいまった。 どのような変化があったのか全体で話し合う。 ・制度の上では平等になった。 ・職業や住む場所が自由に選べるようになった。 ・厳しく差別されてきた人々は、身分上は解放されたが、差別はなくならなかった。	めた明治政府の思惑と、大きな生活の変化への適応に苦労した人々の様子をとらえさせる。 厳しく差別されてきた人々は、身分上は平民となったが差別はなくならなかったことを理解させる。 厳しく差別されてきた人々は、「皮革					
40	本時の学習を振り返り、分かったことや自分の考えをノートに書く。	前時までの学習も想起させ、あわせて 考えさせるようにする。 身分制度が改められ、制度上は平等に なり生活が変化したが、差別は残ったま まであったことを理解している。 (社会的事象についての知識・理解)					

## <本単元の学習について>

第6学年社会科「明治の国づくりを進めた人々」の単元は、個別的な視点からの取組として行った。単元の目標を踏まえ、「人権教育の視点」として以下の2点を設定した。

江戸時代の身分制度が改められ、厳しく差別されてきた人々は、「解放令」によって 身分上は解放されたが、日常生活で様々な差別が新しい形で残されたことを理解させ る。

明治政府が蝦夷地を北海道と改め、開発を進めたことにより、アイヌの人々の生活が 苦しくなったことやアイヌの人々への差別が強まったことを理解させる。

本時に設定した「人権教育に関わる留意点」は、 の「人権教育の視点」に関連している。「厳しく差別されてきた人々は、身分上は平民となったが、差別はなくならなかったことを理解させる。」「厳しく差別されてきた人々は、「皮革取り扱いの特権」がなくなったことを理解させ、生活が苦しくなったことを考えさせる。」とし、学習指導案に示した。

本単元では、人権課題「同和問題」、人権課題「アイヌの人々」に関わる知識を身に付けさせることを「人権教育の視点」として設定した。本時の授業では、人権課題「同和問題」に関わる具体的な学習場面に、「人権教育に関わる留意点」を位置付けた。

本校では、このようにして、人権教育に関わる授業づくりを進め、授業における人権 教育の充実を図った。

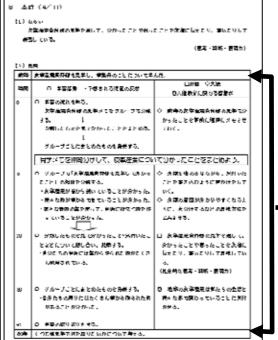
## 2 教師の授業力向上のための OJT の取組

児童の学校生活の中心は授業である。その授業の質を向上させることが、人権教育の充実 につながる。そこで、教科等の専門性を高めるための研修会を行い、人権教育の成立基盤と なる教師の授業力を向上させることにより、人権教育の充実を図ることを考えた。

これまでも、校内研究会等で人権教育について共通理解を図ったり、研究授業を行って授業 改善を図ったりする取組を行ってきたものの、日々の授業を改善していくための取組は十分と はいえない。そこで、OJT を通して教師の授業力向上を図ろうと考え、年間1人6回の授業公 開を行った。

## (1)指導案の作成(A4表裏1枚)





#### 自己の授業構想の明確な提示

千束小の目指す児童像「自信あふれる千束の子」に迫るために、「自己の授業観 授業における児童の具体的な姿 その姿を見せるための具体的な手立て」を明確に記述する。

### 前時・次時の内容の記述

児童が本時までに、どのようなことを学んできたのか、また次時に向けて教師はどのような手立てをとっているのか記述することにより、本時の位置付けを明確に示すようにした。

## (2) 千束授業スタンダードを活用した授業構成

### < 千束授業スタンダード>

千束授業スタンダードとは、学習の進め方や学習形態、学習環境等について、どの教師 も共通で取り組むことをまとめたものである。

## 教師の姿勢

- ・授業観をもつ。
- ・子供と共に 授業をつくる。
- 学習習慣の確立
- ・学習環境づくり
- ・共同的な学び

#### 言語活動の充実

- ・語りたくなるような体験活動の設 定
- ・子供にとってリアリティのある課 題設定
- ・相手意識と根拠をもった対話

#### 3 日常的な活動

児童の人権感覚を育み、互いの人権を守るための実践力を養うためには、日常的な活動を充実させることが必要である。日常的な活動は、人権感覚を育む場であると同時に、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動を行う場でもある。自分と共に他者を大切にすると

いう人権教育の理念を実践できているという実感を児童に味わわせていくことが重要である。 本校では、児童の人権感覚を育むために、日常活動のねらいを5点に分けて取り組んだ。

#### (1)生命を尊重する態度の育成

全学年で人権の花を栽培したり、低学年の児童が小動物の世話をしたりしている。生き物を 大切にする心情を育むとともに、友達と協力するために必要とされる技能の育成もねらいとし ている。

## (2)規律ある生活習慣の形成

「全員が当たり前にできること」として5点の千束スタンダードを設定している。規律ある 生活習慣は、自分が集団の中の一員としてしっかり生活できているという自信を育み、児童の 生活基盤を確かなものとする。

#### (3)人との関わり方の育成

縦割り班での異学年交流を主として、友達との関わり方を学ぶ場としてとらえている。

#### (4)人権の意義・内容の理解

学期に1作品ずつ人権標語の作成に取り組んだり、トライ&チャレンジ月間にユニセフ募金活動を行って思いやりの心情や自分に何ができるかを考えさせ、実践する力を育んだりしている。

## (5)自尊感情の向上

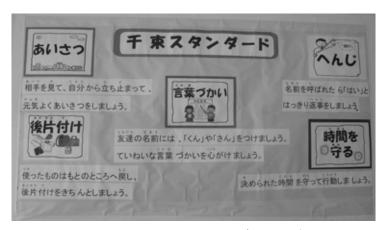
「児童の努力を認める取組」と称し、年度当初に学校として様々な分野で表彰していくなど 児童の頑張りを認めることを伝えている。努力することの意義を感じる、友達の良さを見付け られるなどの人権感覚を育むことができる。



人権の花の栽培



人権標語の取組



各教室に掲示してある千束スタンダードのポスター

# 4 . 実践事例の実績、実施による効果

人権尊重の視点に立った学校づくりを組織的に進める

1 人権教育の全体計画・年間指導計画の作成

年度当初に、学校として人権教育をどのように捉えるか、年間を通してどのように人権教育を進めていくのかを理解するための校内研修会を行った。当該年度の全体計画と年間指導計画を共通理解することで、校内研究の視点、研究授業の視点などが明確になり、人権教育の研究を円滑に進めることができた。

人権尊重の視点に立った学校づくりを効果的に進める

1 「人権教育の視点」「人権教育に関わる留意点」を明確にした授業

年度当初に「人権教育の視点」「人権教育に関わる留意点」の設定について研修を行い、これらの設定の仕方について理解を深めることができた。また、「人権教育の視点」「人権教育に関わる留意点」を明確にして指導案に記述したことで、普段の授業において人権についてどのようなことを意識すればよいのか、共通理解を図ることができた。

2 人権教育に関わる授業力向上のための OJT の取組

OJT 推進リーダーが中心となって授業公開期間を設定するなど、OJT の取組を組織的・計画的に企画・運営したことにより、年間に 72 回の授業公開を行うことができた。

また、その都度、協議の時間を設定することにより、一人一人の教員の課題に応じて適切な指導・助言を得ることができ、授業力の向上につながった。

3 日常的な活動

千束スタンダードや、人権標語等の取組を数年間にわたり継続して行ってきた ことで、教員にも児童にもその取組が定着してきた。

動物の世話やあいさつ運動などについても、全ての取組を継続的に行ったことにより、特別なことではなく、日々の生活の中にある当たり前の活動として、取り組むことができた。

# 5.実践事例についての評価

人権尊重の視点に立った学校づくりを組織的に進める

1 人権教育の全体計画・年間指導計画の作成

人権教育の全体計画・年間指導計画は前年度のうちに、研究の振り返りを踏ま え、原案を作成することによって、年度の当初から全体計画と年間指導計画につ いての共通理解を図り研究を進めることができ、学校全体で人権教育を進めるこ とができた。

人権尊重の視点に立った学校づくりを効果的に進める

1 「人権教育の視点」「人権教育に関わる留意点」を明確にした授業

人権教育を実践していく上では、各教科等の授業の充実は欠かせない。各教科等の目標や内容等を踏まえた上で、「人権教育の視点」「人権教育に関わる留意点」を設定するには、学習指導要領等に基づき、その教科等の目標や内容について適切に理解する必要がある。日常の授業を通して人権教育を実践していくことで、教師の授業力の向上や、児童の人権感覚の高まりにつなげることができた。

## 2 人権教育に関わる授業力向上のための OJT の取組

授業観察は、可能な範囲でなるべく多く行うことが望ましい。重要なのは、授業を自己満足で終わらせることなく、多様な視点から様々な指導・助言を得ることで授業作りの見方や考え方の幅を広げることである。

# 3 日常的な活動

千束スタンダードなどを踏まえた指導を行うことが、教師にとって「当たり前のこと」という意識になり、「あいさつすること」や、「名前に敬称を付けて呼ぶこと」などは、本校において当然のこととなってきている。人権感覚を磨く様々な活動を、継続的に行い、児童の人権に配慮した指導が「当たり前のこと」にしていくことが重要である。

## 【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

### 台東区立千束小学校

学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが,組織的かつ効果的に進められている事例である。

「学校全体として意図的・計画的に人権教育を推進する」ために、人権教育を教育課程に位置付け、この場面でこのことを指導するという人権教育の全体計画と年間指導計画を作成した。その際、 個別的な視点からの取組と普遍的な視点からの取組との関連や、 各教科等の内容の関連を明確にした年間指導計画、 教科等の指導目標と人権教育の視点・留意点との関連を明確にした指導案等、これまで人権教育として取り組んできた成果や手法についての評価を踏まえた実践となっている。また「授業の質を向上させることが人権教育の充実につながる」という確信のもと、OJT による授業力向上の取組も示している。どの教師も一致して取り組む学習形態や学習環境等に関する「スタンダード」も参考になる。